

広報

としま

11 令和2年
月号
No.1900

特集版

未来へつなぐ、としまの文化



本年7月、豊島区は「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定されました。今後、SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを公民連携により推進するため、「としまSDGs都市宣言」をしました。

としまSDGs都市宣言

豊島区は、人々の暮らしを豊かにする文化の力を最大限に引き出すことにより、消滅可能性都市を克服し、持続的に発展していく都市の未来像として「国際アート・カルチャー都市」を掲げ、その実現に向け、地域一丸となった取組を推進しています。

SDGs(国連で採択された2030年を年限とする国際目標)が示す17の目標に挑戦し、個性あふれる地域社会として活力を高め、誰もが笑顔あふれる社会の実現に向けて行動する豊島区の一連の取組は、SDGsの理念や将来像とまさに考えを一つにするものです。

私たちは、SDGsの実現に向け、地域の多様な主体とのパートナーシップにより、国際的視点で考え、地域主体で行動し、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを更に推進します。

より良い未来をこれからの世代に引き継いでいけるよう、私たち一人ひとりがSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、行動することを宣言します。

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



11月1日は としま文化の日

としま文化の日条例を制定しました

豊島区は、平成14年の区制施行70周年以降、一貫して「文化によるまちづくり」に取り組んできました。令和元年には、国家的文化プロジェクト「東アジア文化都市2019豊島」や新たな文化拠点「Hareza池袋」を整備するなど、「としま新時代」につながる扉が開きました。このような文化によるまちづくりを次世代に継承するため、11月1日を「としま文化の日」とする条例を制定しました。「としま文化の日」をきっかけとして、「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえつつ、ともに歩んでまいりましょう。

文化デザイン課施設策調整グループ ☎3981-1476

としま文化の日ってなに？
国際アート・カルチャー都市のシンボル「Hareza池袋」の幕開けを記念するため、11月1日を「としま文化の日」と制定しました。また、区の文化を次世代に継承するための取り組みを集中的に行う期間として、毎年11月1～7日に「としま文化推進期間」を設けます。

国際アート・カルチャー都市へのあゆみ

▶平成16年1月
文化政策懇話会
「豊島区の文化政策に関する提言」



平成14年の区制施行70周年を契機にスタートした文化によるまちづくり。区の文化政策の方向性を示す提言に基づき、区民の皆さんとともに、地域ぐるみの文化活動を展開。

▶平成16年4月
「としま文化フォーラム」開始
区の文化を担う人材の育成を目的にスタート。

▶平成17年9月
「文化創造都市宣言」
区民の皆さんとともに、文化創造都市の実現に向けて取り組んでいく決意を表明。

▶平成21年1月
文化庁長官表彰
「文化芸術創造都市部門」受賞

▶平成26年10月
「国際アート・カルチャー都市構想」発表！
これまで進めてきた文化創造都市づくり、安全・安心創造都市づくりを統合。「まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」へ！

文化による
まちづくりが
具体化！

▶平成31年2月
「東アジア文化都市2019豊島」開幕！
「舞台芸術」「マンガ・アニメ」「祭事・芸能」の3本柱で世界にとしまの文化を発信！



文化でまちが
変わる！

▶令和元年11月
Hareza池袋・
東京建物Brillia HALLオープン！
「Hareza池袋」に8つの劇場が誕生し、誰もが主役になれる多様な芸術文化の中心地に！



「としま文化」のこれから

IKEBUSアート・カルツアー

11月14日以降の土・日曜日(年末年始を除く)
としま文化の日条例の制定を記念して、区内の魅力的な文化観光施設(トキワ荘マンガミュージアム、鈴木信太郎記念館など)をIKEBUSで巡るツアーを企画します。
事前にとしまアートカルチャーまちづくり協議会ホームページ
<https://t-artculture.jp>から申込み。
文化観光課観光企画グループ ☎3981-4623



「文化の灯をともし続けるための新型コロナウイルス対策経費補助金」

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なイベントや行事が中止となり、地域全体が大きな影響を受けています。区内の劇場やスタジオ、イベント実施時に消毒液購入・アクリル板設置などを行った場合に補助金を交付します。
文化デザイン課施設策調整グループ ☎3981-1476

「としま文化応援プロジェクト」を開催します！

文化の灯をともし続け、人々が文化に触れる機会を失わないようにするため、11月30日までに様々な文化イベントを開催します。紹介するイベント以外にもたくさんのイベントを開催します。詳細は区ホームページを参照してください。

イベント詳細は
こちらから！



イベント ピックアップ

公益財団法人としま未来文化財団設立35周年記念事業 あうるすぽっと×コンドルズ にゅ～盆踊りNEO

11月1日(日)～令和3年7月

誰でも・どこでも・自由楽しめる盆踊りをウェブで開催！
コンドルズ近藤良平氏による新しい盆踊りの振付を毎月特設ウェブサイトに発表し、それを観て、練習、撮影、そしてツイッターを使って動画を投稿することができます。来年7月に開催予定の「にゅ～盆踊り」まで持続し、盛り上げていきましょう。SDGsの理念「誰一人取り残さない」に共鳴するあうるすぽっと×コンドルズがお届けする新たなプロジェクトにご期待ください。詳細はあうるすぽっと公式ホームページ
<https://www.owlspot.jp/>参照か問い合わせください。
あうるすぽっと ☎5391-0751



公益財団法人としま未来文化財団設立35周年記念事業 民俗芸能inとしま+plus まつりのおとがきこえる

11月7日(土) 午後1～8時
GLOBAL RING THEATRE
(池袋西口公園野外劇場)

各地で消えてしまった「まつりのおと」が鳴り響く！お囃子や獅子舞などの民俗芸能の上演と、民謡や伝統楽器によるライブ演奏を観て、聴いて、心で踊って楽しもう。オンライン配信も行います。詳細は特設ウェブサイト
<https://www.matsuri-oto.com/>参照か問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染症対策として、特設ウェブサイトまたは当日受付で連絡先の登録が必要です。
文化未来文化財団事業企画グループ ☎3590-7118



「あおのふるまい」池袋駅ストリートピアノ@JR大塚駅

11月1日(日)～7日(土) JR大塚駅南北コンコース内

かつて豊島区役所内で眠っていたピアノが、ウィロードで知られる美術作家/植田志保さんの手によって生まれ変わりました。タイトルは「あおのふるまい」池袋駅ストリートピアノ」。誰でも気軽に演奏を楽しめるストリートピアノとしてJR大塚駅に期間限定で登場します。池袋駅には令和3年春頃に設置予定です。詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、演奏時間を限定し、ご利用の方へのアルコール消毒を実施します。
文化観光課観光企画グループ ☎3981-4623



©Hiroshishimori

空き家を活用しよう！

どうして空き家の活用が必要なの？

空き家のままなら「負」の資産

維持管理費がかかる

放置すると建物の傷みが激しくなり、修繕などの費用がかかる場合があります。

倒壊などの危険

建物の傷みが激しくなることで、周囲に危険を及ぼす恐れがあります。また、放火や犯罪の危険性が高まります。

環境悪化のリスク

雑草の繁茂、害虫などの発生、ごみの不法投棄を招きやすくなります。

うまく活かせば「富」の資産

安定的な収入で資金増加

毎月、安定した収入が見込めます。

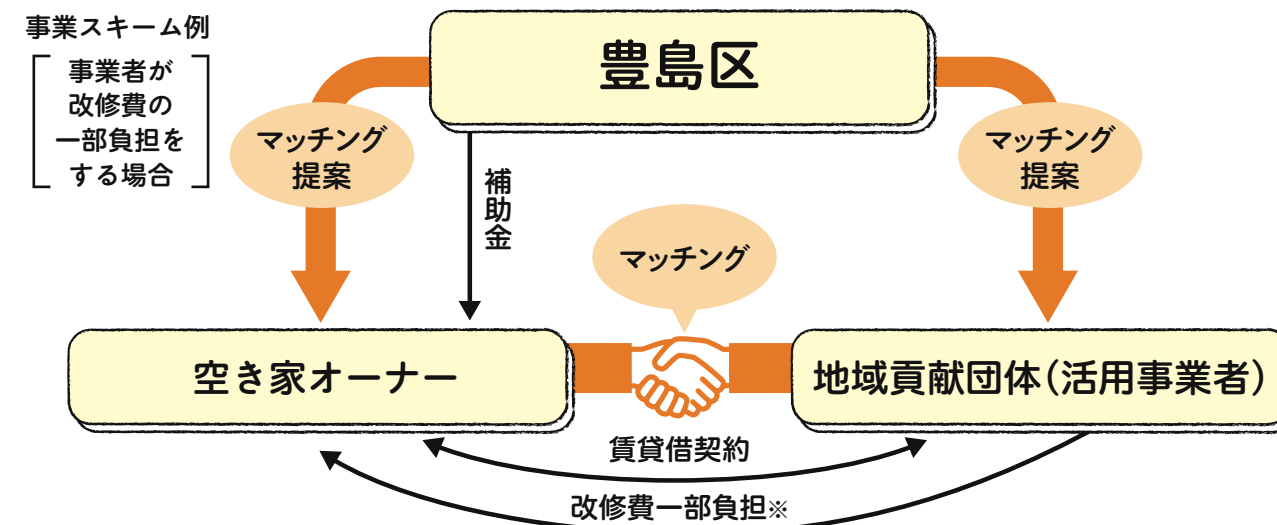
補助金で改修

空き家を地域活性化施設として10年以上活用する場合、改修費用の3分の2(上限200万円)を区が補助します。

地域の活性化に貢献

公益目的のために活用したい事業者に貸すことで、地域に開かれた場所としてよみがえらせます！

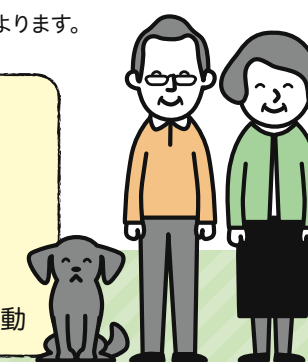
〔豊島区地域貢献型空き家利活用事業とは〕



地域交流の活性化、地域コミュニティの再生、地域まちづくりの推進などの公益目的のために空き家を利活用する事業です。区の登録を受けた空き家オーナーと地域貢献団体のなかで、双方の条件や意向が合致すると見込まれるものについて、区がマッチングの機会を設けます。マッチングが成立すると、空き家オーナーと地域貢献団体は更に相談を重ね、空き家活用に向けた準備がスタートします。区は補助金を交付し、事業が軌道に乗り、改修費用を順調に回収できるように様々なアドバイスをします。

※改修費をオーナーと事業者のどちらが負担するか、もしくは両者で負担するかは両者の協議によります。

- 地域貢献活動の例
- ①多世代交流が生まれる地域に開かれたコミュニティカフェ
 - ②子育てママたちを支援するふれあい・交流スペース
 - ③高齢者の健康サポートやコミュニティデイサービス
 - ④放課後児童の居場所づくりや学習支援、こども食堂
 - ⑤多言語交流の輪が広がる集いや憩いの場
 - ⑥その他、地域の活性化や暮らしやすいまちづくりなどに資する公益的活動



実際に空き家を活用した方の声

オーナー

空き家を改修して、ブックカフェをオープン！

ふるいちトキワ荘通り店の大家さん
小出幹雄さん

もともと私はトキワ荘関連グッズを販売するショップをオープンする予定で、この場を使ってお店を出したい民間事業者と行政と私の3者の思いが合致したためこの制度を利用することになりました。また、この地域は空き家が多いため、率先して空き家活用のモデルを作ったかったという思いもあります。制度を利用してよかったことは、区に資金的に援助してもらえたため実験的な店舗を作ることができたことです。さらに活用事業者と協力してデザインをすることで、コンセプトもより明確になりました。地域の人にはまずこの場所を見て知ってもらい、より広く制度が使われていけばと思います。



【ふるいちトキワ荘通り店】トキワ荘マンガミュージアムに隣接した立地を活かし、トキワ荘に関連する新刊図書、古書、雑貨商品などを販売しているブックカフェ<住所>南長崎3丁目9-21<営業時間>…平日/午前11時～午後6時、土・日曜日、祝日/午前10時～午後6時<定休日>…月曜日(祝日の場合は翌平日)
☎ふるいちトキワ荘通り店☎3951-4560



活用事業者

空き家を改修して、若年妊婦を支援する活動拠点に

NPO法人ピッコラーレ事務局長
小野晴香さん

安心して過ごせる居所がない妊婦に居場所を提供するための物件を探していたところ、同じ豊島区で活動しているNPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークさんのお力添えもあり、空き家利活用事業を通して希望どりの物件と出会うことができました。この事業では、区がオーナーさんとの間に入って業者選定や費用負担に関して調整してくれるため、安心かつスムーズに話し合いが進みました。リフォームでは、壁紙や床などの素材やデザインなどができ、若い妊婦の方がここに居たいと思ってくれるような安心で心地よい空間づくりができました。思いいます。



【NPO法人ピッコラーレ】『「にんしん」をきっかけに、誰もが孤立することなく、自由に幸せに生きることができる社会』の実現を目指し、妊娠にまつわる全ての「困った・どうしよう」に寄り添うことをミッションに妊娠葛藤相談、研修、白書制作、そして居所のない妊婦のための居場所づくりの活動に取り組んでいます。
☎NPO法人ピッコラーレホームページ(右記QRコード参照)から問合せ。



地域ののために使ってほしい！
空き家の専門家に相談したい！
空き家を住まいとして貸したい！
将来、空き家になりそうだ！

素朴なギモン



空き家を活用するといっても大変では？

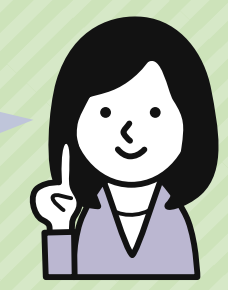
空き家を活用する場合には以下のような負担が想定されます。

改修費用などの費用負担

改修費用として補助金が出ることがあります。活用事業者が一部を負担するケースもあります。

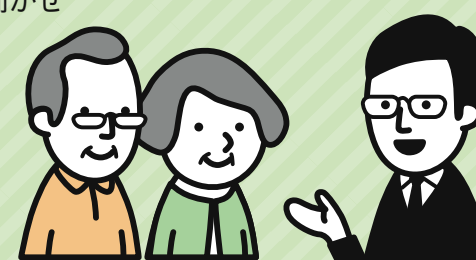
事業計画の作成

マッチングした活用事業者の事業計画を含め、区が空き家利活用事業計画についてアドバイスします。



まずはご相談ください！

お気軽に空き家に関するお悩みをお聞かせください。空き家の基本情報や活用条件、意向などを登録すると、区が地域貢献団体をご紹介します。
☎住宅施策推進グループ ☎3981-2655



としま子ども月間

11月は、「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づく「としま子ども月間」です。区では、「子どもが主人公」をキーワードに、子どもや子どもに関わる方々が「子どもの権利」を知る機会の提供や、地区青少年育成委員会などの地域団体や子どもに関わる施設が連携、協働して子どもがいそいそと遊べる場の提供に取り組んでいます。
 圏地域支援グループ ☎3981-2187

「子どもの権利」を知る



子どもの権利や「豊島区子どもの権利に関する条例」を広く知っていただくために、パンフレットの配布や、出前講座の実施をしています。パンフレットや出前講座の申込みはお気軽に連絡してください。

特集展示開催中

11月26日(木)まで 中央図書館
 「子どもの権利」に関する紹介パネルの展示や、図書を紹介しています。



子どもの遊び場・居場所

① プレーパークで思いっきり外遊び!

プレーパークは、土・水・木などの自然に触れながら、子どもたちの「やりたい」ことが実現できる場所です。乳幼児も保護者同伴で利用できます。
 ◇プレーパーク…荒天時やお盆・年末年始などを除く毎日午前10時～午後5時 池袋本町公園



② 第4回子どもスキップまつり

子どもスキップや中高生センタージャンプでの活動成果を発表します。新型コロナウイルス感染症対策のため、各施設の紹介、日々の活動の成果、放課後子ども教室の工作制作などの動画を配信します。
 ◇区立小・中学校の児童・生徒と保護者の方は配付されているタブレットパソコンで、11月9日(月)～23日(祝)の間に視聴できます。11月13日(金) 午後1～7時の間に、としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)の会場内モニターとタブレットパソコンで視聴できます。各施設のパネル展示もあります。
 圏放課後対策課児童支援グループ ☎3981-1058

子どもの意見表明

区では、子どもが自分の「思いを伝えること」や「社会の中で育つこと」を権利として保障するため、子どもが社会活動に参加したり、自分に関わることに意見が言えるように、子どもの参加を進める取組みを行っています。

① としま子ども会議 NEW

子どもが区政などについて話し合い、意見を発表する「としま子ども会議」がスタート!今年度はオンライン会議で月1回開催し、意見発表会に向けて話し合いをしています。来年度以降も開催予定ですので、ぜひご参加ください。

② 利用者会議

子どもスキップや中高生センタージャンプで、利用者が施設運営や企画事業などについて話し合う利用者会議を開催。そこでの意見をもとに、イベントなどを行っています。



子どものための相談窓口があります

区では、悩みや不安を抱えている子どものために、相談窓口を開いています。話がまとまっていなくても、なんとなく感じている不安でも大丈夫です。一人で抱え込まずに、一緒に考えていきましょう。

子ども若者総合相談「アシスとしま」

子どもとおおむね39歳までの若者を対象に、来所、電話、メールで様々な悩みについての相談を受け付け、必要に応じて支援プログラムを実施します。
 ●受付時間…月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く。午後4時30分～5時15分までは予約受付のみ)
 ●相談方法…来所/区役所本庁舎4階11番窓口、電話/☎4566-2476、Eメール/圏A0017309901@city.toshima.tokyo.jp

子どもの相談専用フリーダイヤル

18歳までの子どもを対象に、友達や家族に関することなど、心配なことや悩みの相談を電話で受け付けています。通話料は無料です。
 ●受付時間…月～金曜日/午前9時～午後6時、土曜日/午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
 ●電話番号 ☎0120-618-471

「子どもの権利擁護委員」出張相談

子どもの権利擁護委員が、子どもからの相談を聞いて、子どもの権利を守るための活動をしています。各中高生センタージャンプで月1回訪問相談をしています。実施日などの詳細は各ジャンプに問い合わせてください。
 圏ジャンプ東池袋 ☎3971-4931、ジャンプ長崎 ☎3972-0035

11月は「児童虐待防止推進月間」です

些細なことがきっかけで虐待が始まります。子育ての中で感じる不安や心配、ストレスが積み重なると、ふとしたきっかけで虐待のスイッチが入ってしまうことがあります。虐待行為は「頑張ってもどうにもならない」という親のこころの叫びです。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

- 東部子ども家庭支援センター ☎5980-5275
- 東京都児童相談センター ☎5937-2314
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- 緊急の場合 ☎110

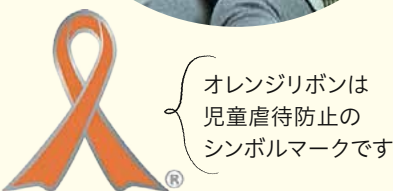
「激しい子どもの泣き声がある」など地域の中で、子どもや家族の異変に気付いた時は、連絡してください。

オレンジ色ののぼりが目印です

児童虐待防止街頭キャンペーン

11月10日(火)
 午後3時30分～4時30分
 椎名町駅前周辺(雨天決行)

◇児童虐待防止への協力を呼びかけ、グッズを配布します。DV防止と共同で、オレンジリボンとパープルリボンの「ダブルリボン」を配布予定です。
 圏当日直接会場へ。



オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマークです

今年もオンラインでも! 大学を楽しもう

※今年度大学祭などを開催する大学を掲載しています。



学習院大学

第51回学習院大学大学祭「桜凧祭」

11月2日(月)・3日(祝) 正午～午後7時(予定)

桜凧祭特設ホームページで配信

◇史上初のオンライン開催となった今年度の桜凧祭は、YouTube上でのライブ配信と特設ホームページから学習院大学の魅力をお届けします!

圏学生センター学生課 ☎5992-1459
 圏ohrinfes2020@gmail.com



大正大学

第8回鴨台祭

11月21日(土) 正午～22日(日) 午後6時
 (生配信は各日、正午～午後6時)

第8回鴨台祭公式ホームページで配信

◇公式ホームページから視聴していただくオンライン開催となりました。オンラインならではの子どもからおとなまで楽しめるイベントを用意しています。

圏大正大学鴨台祭実行委員会 ☎3918-7311(代表)
 圏ohdai.shikkoubu@gmail.com



立教大学

St. Paul's Festival

11月2日(月)～4日(水) 午前10時～午後5時※2日は午前10時30分から
 学園祭公式サイトで配信 URL を案内

◇オンライン学園祭という新しい形の中で、あなたに秘められた力を解き放つ魔法「Trigger」をかけます。

圏学生部学生課 ☎3985-2440
 SPF運営委員会 圏helpcenter36th@gmail.com



東京音楽大学

シンフォニーオーケストラ定期演奏会

12月9日(水) 午後7時開演(午後6時30分開場、午後6時ロビー開場)
 東京芸術劇場コンサートホール

◇指揮…尾高忠明、演奏…東京音楽大学シンフォニーオーケストラ、曲目…R.シュトラウス/交響詩「英雄の生涯」作品40ほか
 ◇1,500円(全席指定)

圏詳細は当大学チケットサイト参照。
 圏演奏会お問い合わせ窓口 ☎6379-3788(平日午前10時～午後5時)



ぞうしがや 参加者募集! こどもステーション



親子・家族に向けたアーティストによるワークショップを行う「ぞうしがやこどもステーション」。年間を通して、うた・音あそび・ダンス・えほん・演劇などのプログラムを週末や祝日に開催しています。各プログラム詳細は、ぞうしがやこどもステーションホームページ(下記2次元コードからも可)参照お問い合わせください。



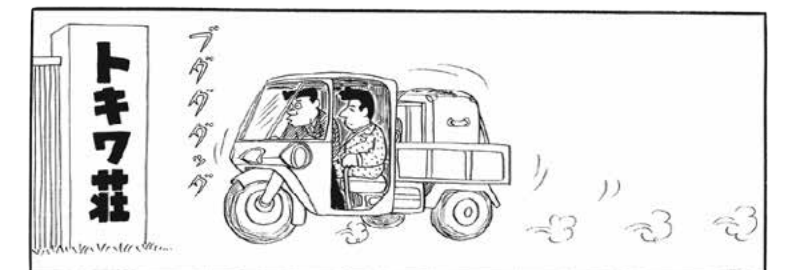
- 対象…親子・家族(赤ちゃんから参加可※プログラムにより異なる)
- 参加費…親子1組(おとな1名・子ども1名)500円または800円/1回(家族1名追加ごとにプラス200円)
- 定員…5組程度
- 場所…ぞうしがやこどもステーション(東京メトロ副都心線「雑司が谷」駅2番出口直結)
- ホームページの申込みフォームから申込み(要予約)。
- 圏NPO法人芸術家と子どもたち ☎5906-5705



トキワ荘マンガミュージアム特別企画展

トキワ荘のアニキ 寺田ヒロオ展

令和3年1月11日(祝)まで
 トキワ荘マンガミュージアム1階企画展示室



◇トキワ荘に住んでいたマンガ家たちのアニキ的存在として知られる寺田ヒロオ。その人柄や、マンガにかけた思いを直筆原稿や貴重な資料とともに紹介◇企画展入場料(グッズ付)…大人500円、小・中学生100円、未就学児・障がい者は無料※ミュージアム入館料は無料。
 圏当館ホームページ 圏https://tokiwassomm.jp/ から入館日時を予約してください。予約専用電話 ☎6915-3666 から予約も可能です。
 圏当館 ☎6912-7706



Information
 ● 所在…南長崎3-9-22(南長崎花咲公園内)
 ● 開館時間…午前10時～午後6時(午後5時30分最終入場)
 ● 休館日…毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始※11月2日(月)は開館

としまキッズパーク

9月26日
オープン
しました



IKEBUSと同じ通称「IKEBUKURO RED」の赤色で統一された園内には、ミニハウスや展望ブリッジが設置され、中央にはミニSLが走る、新たな夢の空間が広がります。インクルーシブ公園の視点を取り入れ、車いすの子どもも座って遊べる砂場、横転の心配のない安全なブランコなど、障害のある子どもない子どもと一緒に遊ぶことができる施設です。
園公園緑地課公園計画グループ ☎4566-2697

公園について

- 所在地…東池袋4丁目42番
- 運営時間…午前10時～午後4時(利用時間は1時間の完全入替制)
- 利用対象…小学校低学年までの子どもたちや、障害のある子どもたち向け(保護者同伴)

入園方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、ホームページ上での予約制です。
としまキッズパーク予約サイト(下記2次元コードからも可)から申し込んでください※先着順。
日時によってはすでに受付を終了している場合があります。ご了承ください。なお、キャンセル分の当日現地受付も行っています。



第8回 イクメン・カジダン・イクジイ 写真展

結果発表!

地域社会におけるワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、「イクメン」(育児+メンズ)、「カジダン」(家事+ダン(男性))、「イクジイ」(育児+おじいちゃん)の写真を募集した写真展。
全53作品の中から入賞作品が決定しました。たくさんのご応募、投票ありがとうございました!
園男女平等推進センター ☎5952-9501

最優秀賞



「パパのベビーマッサージ」

優秀賞



「みつめあい」



「じーじとみつめ合う孫」

佳作



「じいじ、お疲れ様」



「カランカラン」

女性に対する暴力をなくそう

暴力は、性別やその間柄を問わず決して許されるものではありません。特に、パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。関連する様々なイベントの詳細は区ホームページ参照か問い合わせてください。

園男女平等推進センター ☎5952-9501

女性に関わる相談窓口

- DV相談専用電話 ☎6872-5250
- 男女平等推進センター(エポック10) ☎3980-7830
- 子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ ☎3981-2119

区の啓発活動

地域区民ひろば、町会掲示板におけるDV防止・相談窓口周知のポスターの掲示

池袋西口ひろばモザイカルチャー(ふくろうのえんちゃん)への暴力防止啓発のたすき掛け 11月11日(水)～30日(月)

福祉バスへの啓発パネル貼付 11月12日(木)～25日(水)

性別などによる差別などでお困りではありませんか?

男女共同参画施策に対する苦情や性別などによる差別などの人権侵害について、苦情処理委員(弁護士等)に救済を求めることができます。お気軽に連絡してください。